

令和3年度 第2回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和4年2月8日(火)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	村上委員 船木委員 橋本委員 尾崎委員 山本委員(会長) 西浦委員 中島委員
	岡田委員
欠席委員	森田委員 奥田委員 藤田委員 永美委員
職務出席者	町長、鈴木税務課長、居組健康長寿課長、松本住民生活課長、松本保険係長
開会	午後3時29分
記録	松本保険係長
審議事項	① 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について
	② 令和4年度岩美町国民健康保険事業概要について
	③ 令和4年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)
	④ 令和4年度岩美町国民健康保険税(案)について
	⑤ 令和4年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について
	⑥ 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について
	⑦ 国民健康保険保険税算定方式の見直しについて
	⑧ その他
審議の経過	
事務局	開会
町長	あいさつ(長戸町長)
事務局	委員が改選になりましたので、自己紹介をお願いします。
委員、事務局	(自己紹介)
事務局	今回改選ということで、会長の選任がありますが、どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。 もしよろしければ、事務局であらかじめ少しお願いしている方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただくということでもよろしいでしょうか。
	(よし)の声
事務局	公益代表で選出されております山本委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
	(よし)の声
事務局	会長が選任されましたので、山本会長より一言ごあいさついただければと思います。
会長	あいさつ(山本会長)
事務局	ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては会長が議長となるという

	<p>ことになっておりますので、これからの進行は山本会長にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、まず議事録署名委員ですけども。</p>
事務局	<p>議事録署名委員の順番でございますが、事務局のほうでお願いできればと思っております。これまでの経過の中の順番で、今回は中島委員さんと、岡田委員さんをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事録のほうの署名お願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>1番の令和3年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について、2番の令和4年度岩美町国民健康保険事業概要について、3番の令和4年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について、4番の令和4年度岩美町国民健康保険税(案)についてまで、関連がありますので、一括して事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1) 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について</p> <p>2) 令和4年度岩美町国民健康保険事業概要について</p> <p>3) 令和4年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について</p> <p>4) 令和4年度岩美町国民健康保険税(案)について</p> <p>(資料に基づいて説明)</p>
会長	<p>説明が終わりました。皆さんからの質問を受けたいと思うんですが、ちょっと見ていただいて。</p>
委員	<p>6ページの歳入のほうで、科目が1から10までありますが、款といっておられましたか、5款が抜けているんですが、何か意味があるんでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません、誤りですのでそのあとを1つづつずらしていただけたら。</p>
委員	<p>単にずらすだけでいいですか。</p>
事務局	<p>はい、すみません。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>私のほうからですけど、5ページの令和4年度の国保税のところでは積立金から1200万円を取り崩し予定と書いてあるけど、11ページの取り崩しのところは1400万9千円と書いてあるだけけどなんだろう。</p>
事務局	<p>予備費を計上させていただいてまして、取り崩し自体は1200万円なんですけれども基金積立の計算では予備費を入れております。</p>
事務局	<p>基金の繰り入れについては、昨年も3年度の当初予算のこの時期に1200万円を取り崩して軽減財源にさせていただいておりまして、11ページの基金の表では2500万円となっておりますが、決算等を見込んだ本算定の時に、さらに1300万円ほどの基金を繰入するかたちで計算したという恰好になっております。</p>
委員	<p>予算とか決算のことでないけどいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>マイナンバーカードが2月9日から岩美病院で保険証として使えるとさっき説明があ</p>

	ったんですけれども、マイナンバーカードになんか手続きしないと保険証としては利用できないんですよ。どうしたら。
事務局	細かいところは省きますけれども、保険証として利用する登録みたいなものをスマホであるとか、スマホが難しければ役場とかでもお手伝いして登録していただけますので。それをしないと、マイナンバーカードを保険証として利用できないというかたちになります。
委員	そしたら、自分でスマホでしないといけないということ。
事務局	してもいいですし、難しい方もあると思いますので、そういった方には役場であるとかでご案内もしておりますので。
委員	住民生活課のほうで？
事務局	総務課のほうで。聞いたところによりますと、岩美病院さんのほうでもできるというふうに聞いております。
委員	マイナンバーカードを持って行って。
事務局	持って行って。暗証番号とかも必要だと思いますのでそういったものを。
委員	なんか余分に2桁の枝番も必要とか。
事務局	それは、今の保険証を見ていただいたら、枝番がついてますので。保険証自体には。保険証利用の登録はマイナンバーのカードのほうの登録になりますし、医療機関等が個人の資格とかを確認するのに、今まで国保ですと世帯で番号を発行してましたので、個人が特定できないので、4月からだったかな、枝番を付けて発行しておりますので。
委員	いきなり明日からといわれてもどうやって使ったらいいのかと思って。
事務局	マイナポイントとかでマイナンバーカードの普及啓発を国が力を入れてやっておられたんですけれど、その際に併せてしていただいている方もたくさんいらっしゃいますし、もちろん保険証登録だけでもできますのでご相談いただいたらと思います。
委員	そういう広報みたいなのがって町のほうから積極的にされていますか。
事務局	積極的というのが、どの程度か、難しいですけれども。
委員	あまり聞かないですけれども。
事務局	一応窓口等でご案内であるとか、広報誌も。
事務局	マイナンバーカードの保険証利用の登録についてですか。
委員	ええ。
事務局	はい。マイナンバーカード普及と併せてマイナンバーカードの保険証利用とかもご案内をさせていただいております。
委員	新聞に1回載ったことがあったと思う。1月だったろうか。それは岩美町じゃなくて県の。
会長	その他ありませんか。それでは、1番から4番までの案件について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 承認されました。 次に5番の令和4年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、6番の岩美町国民

	健康保険保健事業計画の進捗状況について、一括して説明をお願いします。
事務局	5) 令和4年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、 6) 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について (資料に基づいて説明)
会長	5番事業計画案と6番進捗状況についての説明がありました。何かご意見がありましたらお願いします。質問ありませんか。 それでは、5番の令和4年度岩美町国民健康保険事業計画(案)と、6番の岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について、承認される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございました。承認されましたので、7番目にはいらさせていただきます。説明をお願いします。
事務局	7) 国民健康保険保険税算定方式の見直しについて (資料に基づいて説明)
会長	説明が終わりました。国民健康保険税の算定方式の見直しについてそういう方向で今後検討していきますということで、ご承認いただける方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございました。全員賛成をしていただきましたので、検討して進めてください。 それでは8番にはいらさせていただきますが、その他何か、事務局のほうでありましたら。
事務局	先ほどの3方式の関係の協議なんですけれども、先程予算のところでもありましたけれども、改めて3方式について協議会を開催させていただければなと思っております。できましたら、本算定について毎年5月の連休明けぐらいにさせていただくんですけども、それとは別に、その後に3方式の具体的な案についてご説明をさせていただきたいなと思っております。また、そのへんで調整をさせていただいて、事務局としては議会の方に協議会での話を持ちあげていければなと考えておりますので、よろしく願いいたします。
会長	よろしいですか。皆さまのほうでなにかありましたら。 それでは、議事のほう終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。長時間になりすみませんでした。
閉会	午後5時14分